



上野商工会議所 ニュース

UENO CHAMBER OF
COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

料金後納

ゆうメール



今月の表紙

東洋エアゾール工業株式会社 三重工場

〒518-0131 伊賀市ゆめが丘7-6-6
TEL 0595-22-2333

東洋エアゾール工業株式会社は、1953年に設立し日本で最初のエアゾール製品の受託製造に着手して以来、エアゾールの歴史と共に歩んで参りました。

三重工場は1963年、前身の大阪工場が大阪府藤井寺市で操業を開始し、1998年10月に三重県上野市（現・伊賀市）に移転すると共に、最新鋭の設備を導入し、医薬品・医薬部外品・化粧品はもとより、殺虫剤や塗料まで幅広く生産しております。また東洋製罐グループの一員としてさまざまな活動に取り組んでおります。

最新の自動調合システム（AIBOS）や高粘度の原液・ガス充填機も備え、あらゆる製品に対応し、また高速ラインも備え、高速生産対応の専用設備で要望に応じた高品質な生産が可能です。

そして液体製品についてもミニボトルから大容量ボトルまで、様々な製品の生産が可能です。



2020年4月号から役員・議員様の事業所を紹介させていただいています。

今月のTopics

会員ひろば掲載事業所募集中！！

- 第67回新規就職者激励会＆教育セミナー開催…………… 2
- 伊賀市活性化に向けての提言 令和7年度予算等に関する要望の回答… 4-9
- 伊賀市市民花火大会・市民夏のにぎわいフェスタからのお知らせ… 12
- 会員ひろば（こまりごと解決屋）…………… 14

2025.5

令和7年5月5日発行 第564号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857
発行人 専務理事 尾 登 誠 URL <https://www.iga-ueno.or.jp/>
E-mail: info@iga-ueno.or.jp

第67回新規就職者激励会&教育セミナー開催

令和7年4月16日(水)

伊賀管内事業所に今春就職された新規就職者を対象とした『新規就職者激励会&教育セミナー』を、上野商工会議所と伊賀市商工会との共催、伊賀市・(公財)日本電信電話ユーザ協会三重支部後援により開催し、21事業所44名が出席しました。

第1部の式典では、主催者を代表して田山会頭の挨拶の後、来賓の稲森稔尚市長、赤堀久実市議会議員より、それぞれ激励のお言葉をいただきました。そして出席者を代表して、中外医薬生産(株) 齋藤結花さんが誓いの言葉を述べました。

第2部では、オフィス成旺の中村麗香先生による教育セミナーを開催し、『心に響くビジネスマナー ～マナーの基本を身につける～』として、社会人として厳しい現実明るく前向きに立ち向かう精神力や考え方や、身だしなみ・敬語の使い方・電話対応の仕方などビジネスマナーの基本を実例や実践を交えながら研修いただきました。

参加者は緊張しながらも熱心に受講し、『これから仕事で必ず必要となる敬語や電話対応の方法をしっかりと学べたのでとても良かったです』『好感を持たれる電話のかけ方・受け方が参考になった』『社会人の手本を見せていただいて、これから頑張ろうと思いました』など、出席者各人がたくさん気づき・学び、社会人としての一步を踏み出しました。



式典の様子



田山会頭



稲森市長



赤堀市議会議員



教育セミナーの様子

「誓いの言葉」

暖かな日差しと共に、春うららかな季節を迎え、心躍る今日の良き日に、本年度就職させていただきました私たちのために、このような盛大な歓迎の集いを催していただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様方には、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご出席いただきました上、ご丁寧なご祝辞並びに激励のお言葉を頂戴し、一同感謝と感激の思いでございます。

さて、四月十三日には大阪・関西万博が開幕いたしました。開催地のみならず、周辺地域にも多くの観光客が訪れることが期待されており、国内外に伊賀市の魅力を発信するチャンスでもあります。また今年は伊賀市上野図書館の旧市庁舎への移転、忍者体験施設のオープンなどを控えており、新たな伊賀市の姿への期待に胸が膨らみます。

私たちは社会人としてまだまだ未熟ではございますが、失敗を恐れることなく挑戦し、一日も早く企業の一員としての役割を果たせるよう努力いたしますので、諸先輩方の皆様にはご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

古き良き文化と伝統、豊かな自然あふれるこの伊賀の地で働けることを誇りに思い、地域社会発展のため日々精進していくことをここに誓います。

甚だ簡単ではございますが、一同を代表いたしまして、誓いの言葉とさせていただきます。

令和七年四月十六日

中外医薬生産株式会社

齋藤 結花



令和7年度伊賀市内事業所への新規就職者一覧表

＜上野商工会議所・伊賀市商工会へ回答があった事業所を集計＞

出身地別

三重県	伊賀市	45
	名張市	7
	伊賀地区以外	12
県外		14
合計		78

業種別

※()内は事業所数

工業関係	(8)	32
交通関係	(1)	1
サービス関係	(3)	14
その他	(8)	31
合計		(20) 78

出身校別

大	学	院	5
大		学	21
短	期	大	6
専	門	学	11
高	等	学	35
その他（非公開含む）			0
合			78
計			



HONDA MITSUBISHI MOTORS DAIHATSU SUZUKI NISSAN

新車・中古車販売／車検・安全点検／钣金・塗装／自動車保険／パソコン教室

お客様により安心・安全をおとどけするため、新たな取り組みで再出発しました。

年中無休

地域限定型

ロードサービス

伊賀地域・亀山鈴鹿地域・津地域

小川モータース

〒518-0007 三重県伊賀市服部町2170番地 服部本社工場 ☎0595-21-2525

<http://www.ogawa-motors.co.jp>

伊賀 小川モータース | 検索

伊賀市活性化に向けての提言

令和7年度予算等に関する要望の回答

稲森稔尚市長より、令和6年12月12日に当所から提出した「令和7年度市への要望」（2月号掲載）に対する回答をいただきました。令和7年度の要望に対する回答の一部を抜粋し、ご紹介させていただきます。（要望と回答の全文は上野商工会議所HPへ掲載しています。また、文書での閲覧を希望される方は当所までお問い合わせください。）

1 産業振興及び雇用促進等、地域創生のための施策の推進

(1) 中小企業及び地域産業の振興策の充実

〈回答〉

【現状の都市マスタープランや伊賀市の土地利用に関する条例などの根本的な見直しによる工場用地等の流動化促進について】

小規模な工業用地隣接地への工場等の立地につきましては、その敷地が都市計画法の用途地域（準工業地域、工業地域、工業専用地域）及び土地利用条例の工場等が建築可能な区域（工業用地区域、幹線道路沿道区域（幹線道路地区））では5ha以上等の面積要件はありません。敷地の面積要件につきましては、これらの区域以外で敷地拡張を伴う増築を行う場合において、既存敷地面積及び延床面積の2分の1以内とする制限が適用されます。現行の5ha以上のまとまった建築開発事業の面積要件につきましては、工業用地区域や幹線道路沿道区域内ではなく、その区域や既存工業団地の周辺に新たに工場等を立地する場合に適用されるものです。

これは、「一定のまとまりがみられる既存産業施設周辺への新たな産業誘致を図る」という伊賀市都市マスタープランとの整合性を保つために必要な措置であり、仮にこの要件を1haに緩和した場合、工業用地の無秩序な点在を許容することになり、産業施設の立地集積が困難になると考えます。

新たな小規模工場立地につきましては、工業用地区域やその隣接地、または幹線道路沿道区域では面積制限なく立地可能となっています。（開発指導室）

優遇税制に関しては、伊賀市工場誘致条例に基づいて、設備投資に関する固定資産税について、条件に応じて奨励制度があります。また、現在の奨励制度に関してですが、今年度に市内及び市外の企業へ工場立地条例の内容に関するアンケートを実施しており、制度改正に向けた意見集約を行っています。今後、他自治体の奨励制度と比較検討しながら、現状の企業活動の環境変化も踏まえ、奨励制度の見直しを進めていきたいと考えています。

（企業誘致推進室）

【都市計画法に基づく用途地域の指定見直しについて】

工業地域（西明寺）や準工業地域（ゆめが丘）から工業専用地域への見直しについては、現状の土地利用状況並びに将来の土地利用状況について調査を行い検討して

いきますが、工業専用地域とすることで、住宅や店舗が建てられなくなる等、工業以外での土地の利活用が難しくなることも留意する必要があると考えています。

（都市計画課）

【新たな公的工業団地の計画及び造成の推進について】

総合計画では、都市マスタープランに基づき産業用地創出を進め、上野南部丘陵地においては、民間主導による産業用地創出を推進する方針を示しています。

公的工業団地を進めるためには総合計画の変更が必要となります。また、進める際の課題としては、事業期間が長期に及ぶため初期段階での立地企業の確約が難しく、全区画の完売が不確実でもあります。併せて、開発費用が莫大であることが挙げられ、そのための議会の同意も必要です。これらのことから、現時点では地権者の同意を得ながら民間主導の開発手法や、市においても企業誘致活動の支援を進めています。1社でも早期に立地できるように、引き続き積極的に支援していきます。

また、工場誘致に関しては、市外企業や市内企業に対して伊賀市への立地のメリット、進出のメリットなどの魅力を発信し、立地検討や市内での操業継続を促します。加えて、これに対する奨励制度については、今年度、企業へのアンケートを実施し、工場立地条例の改正に向けた意見収集を行っています。他自治体の奨励制度と比較し、現状の企業活動の環境変化を踏まえて奨励制度の見直しを進めます。（企業誘致推進室）

【資源原材料価格高騰等による支援策について】

昨今の原油価格高騰の影響による各種燃料、原材料の高騰やこれに起因する諸問題への対策は必要であると考えています。ただし、これらは全国的な課題であり、まず国や県が広域的に取り組むべきであると考えています。今後も、国、県との役割分担のもと、限られた予算のなかで市民全体への効果も考慮し必要な支援に取り組んでいきます。（商工労働課）

令和6年度において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている生活者や事業者の負担軽減を図るため、水道基本料金の減免を2ヶ月間（令和7年3月・4月請求分）実施します。

また、水道基本料金減免制度や水道料金低減策の実施につきましては、水道事業の主な財源である水道料金に

ついて、市単独で施策を実施することは難しいと考えますが、中小企業及び地域産業振興のために、今後もできる施策があれば対応していきます。（経営企画課）

【産学官連携の支援について】

三重大学との連携については、平成18年に相互友好協力協定を締結して以来、研究拠点施設や伊賀連携フィールドなど貴所とも連携しながら地域活性化に向けた取り組みを進めてきました。引き続き、再編された伊賀サテライトや関係機関とともに更なる連携強化を図っていきます。近畿大学とは平成29年1月に包括連携協定を締結し、定住自立圏といった広域連携の推進や市の様々な分野の取り組みに、総合大学としての知見や人材を活用しています。このほか関西SDGsプラットフォームを通じ、情報収集や連携機会の創出に努めています。

引き続き、産学官の連携強化を図りながら、人口減少や少子高齢化など地域課題の解決に向けた取り組みを推進します。（総合政策課）

(2)雇用確保のための施策の強化及び支援施策の拡充

〈回答〉【地元企業への就労の向上施策の拡充について】

移住ポータルサイトを開設し、住まいや子育て、伊賀市の制度など移住に関する情報を発信しています。さらに、昨年度からはインスタグラムを活用した情報発信にも力を入れています。また、令和5年度から開始した奨学金等返還支援事業については、大学や企業への周知だけでなく、伊賀管内の高校については直接、生徒や保護者の方に説明しU・I・Jターンの推進に取り組んでいます。令和7年度についても地元企業と連携して、市内への就労促進に繋げていきます。（地域創生課）

貴所や関係機関と連携し、地元での就職を希望する学生や求職者に対し、企業等との情報交換の場として、伊賀市、名張市、両市商工会議所、伊賀市商工会の連携で「伊賀・名張合同就職セミナー」を、また伊賀市、甲賀市、両市域ハローワークの連携で「伊賀甲賀地域就職面接会」を開催しています。また、高卒者に対する就労支援の取り組みとして市や貴所、関係機関で構成する伊賀管内労務対策協議会が主体となり、今年度も、県立あけぼの学園高等学校への「出前授業」を開催しました。

さらに、貴所の労務対策協議会では、就職希望者に対する情報発信のツールとして、伊賀管内の企業情報を掲載した企業ガイドブックを毎年発刊していただいています。インターネットやSNSの普及により情報収集の手段が多様化する中ではありますが、地元への就労促進のため情報発信は不可欠となりますので、貴所とともに効果的な情報発信に努めていきます。地元就労、U・J・Iターンのさらなる促進、拡充に向けては、近隣自治体や貴所等関係団体との連携により効果的に実施していく必要がありますので、特に地元事業者と深いつながりを持つ貴所等商工団体の積極的かつ主体的な取り組みをお願い

いたします。

（商工労働課）

【産業教育の強化について】

総合計画に包含する総合戦略に基づき、人口減少克服に向けた取り組みの一つとして、市内の県立高等学校で組織する実行委員会が実施する人材育成の事業を支援し、自らが地域の担い手になる意識を持つ地域創造人材（IGABITO）の育成に取り組んでいます。例えば、あけぼの学園高等学校では、地域産業を知るための講演や地域の企業・事業所をめぐるフィールドワークなど「地域と連携したキャリア教育」を実施し、伊賀白鳳高等学校では地元企業見学会など「地域との連携、交流などの実体験による人材育成」を実施しています。また上野高等学校では、「上高みらい探究」と題し、伊賀地域に関するテーマを設定しフィールドワークなどを通じた探究活動を実施しています。このような活動を通じて、高校生が地元事業者や行政と関わる機会を創出し、自らが地域の中で生活していることを実感するとともに、地元の特産や産業を知ること、地域への愛着の高まりにも繋がると考えています。引き続き、高等学校における人材育成事業を支援し、高校生のシビックプライドの醸成を図るとともに、若い世代の市内定住に繋げていきたいと考えています。（地域創生課）

【多様な雇用の確保のための支援制度拡充について】

新たな助成制度の創設は市の財政状況から困難ですが、事業者の需要に照らし合わせ、予算の枠組みの変更等、現行制度の見直しにより限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたいと考えています。

国には両立支援等助成金などの制度がありますので、そちらをご活用ください。また、当市では「伊賀市人権学習企業等連絡会」の会員企業を対象に、いまだ根強く残っている「性別役割分担意識」の改善を図るべく「イクボス講座」や「働き方改革」につながる講座を開催し、企業及び団体がよりよい職場環境の形成に向けて自主的に活動できるよう支援しています。さらに、伊賀市総合評価方式の入札の際には育休制度の整備など次世代育成支援活動を行っている企業については価格以外の要素も含めて総合的に評価しています。

貴所におかれましても、貴所会員企業に対し伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進いただくとともに、先述の両立支援助成金などの国の様々な支援策の情報提供などを連携して行い、すべての働く人に対するワークライフバランスの啓発に努めていただきますようお願いいたします。（商工労働課）

(3)中心市街地活性化の促進

〈回答〉【第三期中心市街地活性化基本計画について】

約2年にわたる協議期間を経て策定した第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画が、本年度末に内閣総理大

臣の認定を受ける見込みとなっています。計画には、「伊賀市にぎわい忍者回廊整備事業」をはじめとする各種事業や目指すべき中心市街地の姿を掲げており、官民が一体となった取り組みを推進していくこととしています。

(中心市街地推進課)

【まちなか賑わいイベント等への支援拡充について】

街なか賑わいイベントについては、単に事業を実施するだけでなく、事業を実施することにより商業等の活性化、継続的な発展に繋げることが重要と考えますので、事業実施の際は、綿密な事業計画と具体的な目標を持って実施いただきたいと思います。

なお、イベントの実施に対する補助金の支出等財政支援のあり方については、補助金等の適正化に関する指針(平成26年5月制定・令和5年4月改定)に基づき令和5年度に全庁的な見直しを行い、補助金等の要件の明確化をはじめ評価や見直しの方針について定めていますので、より効果的な事業ができるよう例年と同様の事業を行っていくのではなく、常に改善を行っていただきますようお願いいたします。

(商工労働課)

【旧市庁舎等の総合的な利活用（にぎわい忍者回廊事業）について】

旧上野市庁舎改修事業において要求水準書で、観光案内、物産販売を提供するように定めており、事業者である株式会社伊賀市にぎわいパートナーズが、建物北側1階の部分に上記機能を設置する予定です。加えて観光案内の拠点からまちなかへの周遊の取り組みについて、事業者及び関係団体と協力をしながら進めています。また事業者の投資により宿泊機能も整備され、「文化財施設に泊まる」という他には類を見ない施設となることから話題性にも期待しています。

新図書館は図書館機能だけではなく、宿泊機能、観光案内機能にカフェ機能も備え、多世代の利用者が見込まれます。市民ワークショップ等から出た意見を可能な限り反映し、車椅子利用者が自走で館内やトイレに行けるような設計として整備を進めています。図書館は、令和8年4月オープンに向け準備を進め、先行して宿泊機能観光案内機能は令和7年夏にオープン予定です。

にぎわい忍者回廊整備事業の進捗状況や説明等に関しては、順次事業者が実施するようにしていますので、詳しくは伊賀市にぎわいパートナーズのホームページ等をご覧ください。また報告会の実施についてはお問い合わせください。

(中心市街地推進課)

【中心市街地の空き家、空き店舗の利活用について】

市では、空き家・空き店舗の活用を図りオフィス等を含め新たに起業される方に対して「伊賀市起業・経営革新促進事業補助金」による支援を行っています。家賃に対する支援は現在行っていないが、起業者のニーズに応じて補助金制度の見直しを図る必要があると考えてお

りますので、貴所におかれましてもニーズを把握いただき、「伊賀流創業応援忍者隊」の枠組みのなかで、ぜひ制度の見直し案をご提案ください。また、あわせて貴所の役割でもある経営相談・支援をより充実させ、起業時から操業期間まで一貫した支援体制が構築できるようよろしくお願いします。

(商工労働課)

2 観光立市に向けた観光振興の促進

(1)ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」による更なる観光推進の強化

〈回答〉 上野天神祭については、全国から集客が見込める行事と考えており、今後も引き続き市の情報媒体を利用した情報発信に加え、各イベント情報誌への情報提供等により、誘客に努めていきます。また、宿泊施設や旅行会社等へ観光コンテンツや旅行商品造成に向けた情報提供を積極的に行っていきたくと考えています。

運営体制については、行政主導の運営組織では市民が祭りを自分事として捉えることが難しいと考えており、上野天神祭地域振興実行委員会の構成団体、一般市民、市内企業、高校、NPO、住民自治協議会、また観光地域づくり法人(DMO)等あらゆる主体が運営に関わることで、継承すべき「世界に誇れる市民の祭」という意識が芽生えてくると考えます。

(観光戦略課)

(2)観光客受け入れ施設等の拡充

〈回答〉【まちなかへの観光客誘導施策について】

にぎわい忍者回廊整備事業として取り組む忍者体験施設は、来年度、施設の開業を予定しています。事業主体であるSPCとも協議し、今年度中にまちなかへの回遊を促進するための取り組みについて実施計画を作成し、開業後円滑に実行していきたくと考えています。

(観光戦略課)

【新芭蕉記念館について】

俳聖松尾芭蕉を顕彰することは芭蕉翁のふるさと伊賀市の責務です。そのため、老朽化が進む芭蕉翁記念館の建て替えは喫緊の課題です。あわせて、市民や未来を担う子どもたちが伊賀市の豊かな歴史文化に触れることができる施設にすべきと考えます。そこを拠点に、史跡芭蕉翁生家や蓑虫庵など市内の芭蕉関連施設や、全国の芭蕉翁関連の施設・団体、さらに市内外の文化観光施設・団体と連携するなどして、多くの来訪者を呼び込むことで、地域の賑わい創出にもつなげていきたくと考えています。

(文化振興課)

【外国人を含む観光客向けの環境整備について】

旅行中は紙媒体のマップが旅行者の情報源となることが多いため、今年度DMO事業の中で城下町及び市内広域来年度市内各所へ配架を予定しています。なお、城下町観光マップについては外国人向けに英語版マップの作成も行っており、市内広域マップについても日本語

と英語を併記する等、外国人観光客にも活用いただけるものを企画しています。また、中心市街地における観光案内業務はにぎわい忍者回廊整備事業として取り組んでいる中で、旧上野市庁舎に集約していく計画であるため、事業主体であるSPCと協議しながら、受入れ環境整備に尽力していきたいと考えています。（観光戦略課）

(3)伊賀の物産を広く発信するための補助金制度の創設

〈回答〉 貴所とともに事務局を担っている伊賀ブランド推進協議会に対する支援を継続的に行い、新商品開発・既存製品のブラッシュアップ・販路拡大に繋がるよう推進します。また、「伊賀市起業・経営革新促進事業補助金」の充実を図り、新商品開発に繋がるような起業や設備投資に対し支援を行っていく方針です。貴所におかれましても、これらの補助金・その他助成金制度の積極的な周知や申請等のサポートをお願いします。（商工労働課）

(4)NTT西日本伊賀上野ビル壁面を活用した「忍者モニュメント」設置の早期実現

〈回答〉 NTT西日本伊賀上野ビルの壁面利活用については、一定の話題性はあると考えていますが、誘客の手段となりうるかをマーケティングデータ等から判断する必要があると考えています。また、令和7年度には忍者体験施設のオープン等も控えていることから、城下町のエリアマネジメントについて、公民連携を行う民間事業者等とも協議しながら、より誘客効果及び来街者の満足度が向上する施策を検討していきたいと考えています。（観光戦略課）

(5)観光誘客に繋がる未利用施設の活用促進

〈回答〉 上野公園から城下町エリアなどの市有未利用施設に関し、令和5年度に行った民間活力導入可能性調査から、施設単体ではなく複数の施設を面的に捉え活用することが有効であると報告されました。現在未利用となっている施設については、老朽化など複数の問題を抱えていることから活用ができていませんが、将来の財政負担等を考慮しつつ活用について検討を進めていきたいと考えています。（観光戦略課）

(6)2025年大阪・関西万博に向けて、観光地域づくり法人（DMO）による誘客及び観光消費増額のための事業の強化、充実

〈回答〉 国（観光庁）の制度におけるDMO登録法人は、（一社）伊賀上野観光協会ですが、伊賀上野DMOは、観光協会、貴所、市、伊賀市商工会の4者連携体制の下、地域観光振興の旗振り役として、様々な事業を実施しています。今後も、来街者情報の収集・分析から地域や観光客の実情を把握していくとともに、地域事業者との連携強化を図り、誘客及び観光消費額の拡大につなげていきたいと考えています。

また、大阪関西万博の開催を目前に控え、大阪船場地

域の観光地域づくり法人と連携しながら本市のプロモーション事業を展開しています。今後も定住自立圏や甲賀市等の近隣団体と連携して大阪関西方面からの送客・誘客事業に一層注力していきます。（観光戦略課）

(7)遠足・修学旅行等の教育旅行での昼食等、受け入れ場所の提供

〈回答〉 教育旅行における昼食については、弁当の持参が多く、天気が良ければ上野公園内で昼食をとられています。学校によっては直接交渉し、市内の小学校等の体育館を利用されている場合もあると聞いていますが、受け入れに関しては、各学校の判断に委ねている状況です。（観光戦略課）

(8)名阪上野ドライブインに代わる新たな物販拠点の設置

〈回答〉 今年度以降順次オープン予定のにぎわい忍者回廊整備事業による忍者体験施設及び旧上野市庁舎において、伊賀ブランドをはじめとする商品の販売・PRの拠点となるスペースの確保に努めます。また、当市には、道の駅あやまと道の駅いがががあり、これらの施設をさらに利活用いただくようPRしていきます。（商工労働課）

3 社会基盤の整備及び維持管理

(1)社会基盤の整備

〈回答〉【名阪国道及び周辺道路の整備事業について】

三重県（伊賀建設事務所）では、国道368号の4車線化を進めており、伊賀市の名阪国道上野インターチェンジから名張市の国道165号を結ぶ約14.2km区間の渋滞緩和に取り組んでいます。市内では名阪国道上野インターチェンジから菖蒲池2交差点までの約5.1km区間の4車線化を進めており、現在までに、菖蒲池2交差点から上之庄交差点の南手前までの約3.5km区間の整備が完了しています。令和6年度中に上之庄交差点の北側までの約0.6km区間の整備が完了予定です。引き続き、大内橋南交差点までの区間を令和7年度完成予定で事業を推進します。なお、名阪国道上野インターチェンジ跨道橋の4車線化については、引き続き県に要望していきます。

名阪国道の補修整備等については、伊賀市、亀山市、山添村で構成する名阪国道及び国道25号整備促進期成同盟会で国へ要望を行っており、今後も引き続きしっかりと要望していきます。（建設管理課）

【近鉄伊賀神戸駅前の開発の促進について】

駅を所有管理する近鉄に対し、駅構内の利便性向上を働きかけます。（交通戦略課）

以前は、駅近隣の民有地を借り上げ、民間企業の従業員送迎用のバスの転回及び待機場所の確保を行っていましたが、現在は賃貸借契約を解除し、ロータリーの設置とともに近隣土地所有者のご理解を得るに至っておりません。現時点では難しいと考えています。（都市計画課）

(2)将来への交通基盤の整備計画の策定

〈回答〉

【JR関西本線伊賀上野駅・柘植駅間の電化促進について】

JR関西本線利用促進と電化を進める会や関西本線活性化利用促進三重県会議などの利用促進団体と一体となり、関西本線の活性化・存続のための取り組みを進めているところです。昨年3月に伊賀鉄道へ交通系ICカードを導入し、JR、近鉄相互の乗り継ぎ利便性の向上を図りました。現在、伊賀鉄道とJR関西本線との相互乗り入れの研究を進めているところですが、利便性向上のため様々な可能性を検証し、必要な整備についてJR西日本と連携を取って進めたいと考えています。（交通戦略課）

【名神名阪連絡道路について】

名神名阪連絡道路は、国から重要物流道路「計画区間」に指定されています。令和6年11月には、滋賀県庁において三重県と滋賀県合同の第2回有識者委員会が開催され、優先区間の設定について議論をいただきました。

当局としては、今後、官民期成同盟会と連携を図り、共に新規事業化に向け、早期に優先区間の決定が行われよう取り組む必要があります。今後も引き続きしっかりと要望していきますので、ご協力をお願いします。（建設管理課）

【リニア中央新幹線について】

リニア中央新幹線・三重県駅（亀山市）の位置が正式に決定次第、駅へのアクセスに関して関係者と協議を進めたいと考えています。

リニア車両基地は、雇用の拡大、移住定住の促進、企業誘致や産業振興などの誘因となることが期待できるため、三重県やリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会と連携し、誘致に向けた取組を進めます。（交通戦略課）

(3)公共交通ネットワークの充実

〈回答〉鉄道やバス、タクシーといった地域公共交通には、それぞれの機能・役割があり、お互いが補い合いながら地域公共交通のネットワークを構築しています。今後も引き続き、それぞれの移動手段の特性を踏まえた連携を強化し、地域住民の生活行動に応じた効率的な運行体系の見直し及びネットワークの構築を進めたいと考えています。

ライドシェアについては、公共交通機関が不足している地域や、過疎地、高齢化が進む地域での住民の移動手段を確保するために有効だと考えられますが、一般の自家用車を活用するため、利用者の安全性の確保、車両の定期的な点検とメンテナンス、運転手に対する安全運転教育や定期的な健康チェック、事故発生・緊急時の迅速な対応などの課題があげられます。実現には、クリアしなければならない課題があることから、他自治体で導入している事例も研究しながら、検討を行いたいと考えています。（交通戦略課）

(4)伊賀鉄道及びJR関西本線の利用促進

〈回答〉毎年3か月間程度の「公共交通機関利用促進期間」を設定し、市職員や、沿線の企業団体、市民への利用啓発を実施しています。また、多くの企業団体が伊賀線活性化協議会やJR関西本線利用促進と電化を進める会に加入されていますが、今後はカーボンニュートラルへの取り組み向上も重要となることから、これまで以上に主体的な利用促進の機運醸成を図るため、取り組みを進めます。

伊賀鉄道伊賀線の市部駅、丸山駅、比土駅に無料のパークアンドライド用駐車場を整備しています。また、公共交通機関利用促進期間中は、佐那具駅前の市営駐車場を無料開放していますが、その他の関西本線各駅の市営駐車場についても無料開放するなどの取り組みを図っていきます。（交通戦略課）

(5)国県市道の維持管理

〈回答〉令和6年度は除草回数を増やし実施しました。令和7年度についても同様に、適切な時期に適切な回数を実施するための予算の確保に努めます。

舗装修繕については、交通量、損傷程度等から判断して、優先度の高い路線から計画的に実施しています。令和7年度は17路線の舗装修繕を予定しています。

通行の妨げとなる竹林、樹木の張り出しなど、多くの相談をいただいています。これを受け、令和7年度については、適切な伐採を実施するための予算確保に努めます。（道路河川課）

4 公共工事発注制度の改善及び防災対策の強化

(1)地元企業存続のための公共工事発注制度の改善

〈回答〉等級ごとの設計金額の引上げについては、労務費や資材価格等の高騰を勘案し、現在、検討を行っているところです。

事業の発注については、建設工事等発注基準で業種別参加資格要件を定めており、業種が電気工事の場合は当基準に基づき、地元事業者が発注することになります。（契約監理課）

今年度発注の屋内施設照明のLED化は、当課において近隣市町を参考に研究した結果、安価で事務の効率化が図れ、尚且つ予算を平準化できるリース方式といたしました。地域要件は県外業者まで幅広く設定し公平な競争を促していますが、地域への経済波及効果や人材育成の観点から設置業者に関しては市内業者を必須とする仕様になっています。

今後、屋外照明のLED化が計画されていますが現在発注方法は研究中です。スポーツの実施環境向上のため、市の財政負担を軽減し最も効果的な手法の検討に努めます。（スポーツ振興課）

(2)全国各地で発生している水害や土砂崩れ等への対策強化

〈回答〉【木津川上流河川事務所の回答】

国（木津川上流河川事務所）では、引き続き三田地区における引堤事業を進めると共に、平成28年度から木津川、服部川、柘植川の河道掘削を下流側から実施しています。今後は、服部川、柘植川についても流下断面の確保をするための河道掘削や樹木伐採なども行い、引き続き、上流部への掘削や柘植川の無堤部の解消、山神橋下流の築堤等を行うための予算確保や整備手順の検討を行い、事業の進捗を図り、治水安全度の確保に努めていきます。

過去に発生した浸水被害を踏まえて、国・県・市の役割分担のもと、三田地区における引堤事業、河道掘削等の工事を進めています。伊賀市や三重県伊賀建設事務所などの関係機関との協議等を踏まえて実施しており、直轄河川と支川等周辺地域のまちづくり等と一体となった効果を発揮できるように連携して事業を進めています。河道掘削では、発生する土砂の有効利用等について、伊賀市と連携し、地域課題の解消に寄与できるように進めています。

一方、近年の激甚化する豪雨災害を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害の軽減を図るための「流域治水プロジェクト」にも取り組んでいます。河道掘削や引堤等のハード対策に加えて、浸水想定区域図やハザードマップの公表や、それらを使い台風の接近等で河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理した「マイ・タイムライン」を作成する取組などのソフト対策を関係機関と連携して進めています。（建設管理課）

5 中小企業・小規模企業振興事業費補助及び商店街活性化等の事業補助金等の拡充

(1)中小企業相談業務負担金の拡充

(2)商工会議所事業補助金の拡充

(3)中心市街地等商店街活性化事業費補助金等の事業支援及び助成の拡充

(4)IT（情報）関連補助金等への上乗せ助成によるDX・デジタル化への取組みの推進

〈回答〉 負担金や補助金、交付金については、補助金等の適正化に関する指針（平成26年5月制定・令和5年4月改定）に基づき令和5年度に全庁的な見直しを行い、補助金等の要件の明確化をはじめ評価や見直しの方針について定め、限られた財源の中で前例にとらわれず使途や効果を検証し、適切な執行に努めます。また、国や県においても様々な支援策が講じられていますので、貴所におかれましても事業者に対し積極的な情報提供をお願いします。（商工労働課）

6 物価高によるコスト増、人手不足等の影響を見据えた中小企業・小規模事業者への継続支援及び状況に応じた消費喚起

(1)金融支援制度の継続・拡充

〈回答〉 負担金や補助金、交付金については、補助金等の適正化に関する指針（平成26年5月制定・令和5年4

月改定）に基づき令和5年度に全庁的な見直しを行い、補助金等の要件の明確化をはじめ評価や見直しの方針について定め、限られた財源の中で前例にとらわれず使途や効果を検証し、適切な執行に努めます。また、国や県においても様々な支援策が講じられていますので、貴所におかれましても事業者に対し積極的な情報提供をお願いします。（商工労働課）

(2)影響が長期化しているなか、事業継続・雇用維持・地域活性化・安心安全な市民生活の確保等を図るため、引き続き行政と市内金融機関との幅広い連携とさらなる協力関係の構築

〈回答〉 新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症類型の5類移行に伴い従前の状況を取り戻りつつありますが、物価高騰等の影響は長期化している中で、今後も金融機関や貴所を始め、関係機関との連携を強化していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。（商工労働課）

(3)新しい時代の金融に関する知識や判断力の向上に向けた行政、教育機関、各企業との連携促進

〈回答〉 金融リテラシーについては、個人個人の家計や投資などの分野になってきますが、市民の生活や地域経済に密接に関わり、また国も貯蓄から投資への移行を促しているという背景もあることから、一層リテラシー教育は重要となってくることが想像されます。貴所などとも連携してリテラシー教育を進めていきたいと考えています。（商工労働課）

成年年齢が引き下げられたことで、今後の契約などの場面で被害に遭わない、また犯罪に巻き込まれないよう、契約の重要性や消費者の権利と責任等を伝える場が必要であると考えています。このことから若い世代における消費者教育推進のため、市内の高等学校等に出向いて、主権者教育を含めた人権学習を実施しています。（生涯学習課）

(4)幅広い事業者を対象とした、物価高によるコスト増への支援策の継続実施

〈回答〉 貴所におかれましても、どのような業種の企業がどれくらいの割合でどれくらいの影響を受けているか等詳細な景況調査等を行っていただくようお願いします。（商工労働課）

(5)幅広い事業者を対象とした、消費意欲を喚起する施策の実施

〈回答〉 消費意欲喚起については、令和6年度に貴所も実行委員会の一員として「プレミアム付商品券事業」を実施しました。今後も、必要に応じて消費意欲の喚起に繋がるような施策を実施していきたいと考えていますので、貴所においてもニーズの把握や効果的な施策の構築についてご協力をお願いします。（商工労働課）

伊賀の里歴史ウォーキング

4月6日(日)

JR関西本線の利用促進と沿線の魅力を知っていたく為、ウォーキングを開催致しました。本年度のコースはJR伊賀上野駅を出発し、仏土寺、和銅の道、岩倉峠公園等を経由する約12Kmの行程を巡りました。

冒頭、JR関西本線利用促進と電化を進める会の会長を務める田山雅敏会頭より開会のご挨拶をいただきました。当日は伊賀市外からのお客様も含め43名の方にご参加いただき、いがうえの語り部の会の方々によ

るガイドに耳を傾けられていました。当日は悪天候も心配されましたが、出発直後からは晴れ間ものぞき、満開の桜の下で春を感じられる一日となりました。



満開の桜の下を歩く参加者

観光部会 視察研修旅行 4月16日(水)



参加者の皆様で集合写真

大阪・関西万博にて、観光部会視察研修旅行を実施いたしました。当日は快晴に恵まれた上、開催4日目ということで、会場は国内外を問わず多くの来場客で賑わっていました。

今回の視察研修旅行は、43名の部会員様にご参加いただきました。ご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございます。会場内では自由に散策いただき、皆さまには様々なパビリオンをお楽しみいただきました。観光の観点からも刺激を受け、たいへん有意義な一日となったことと思います。

観光部会では、万博で関西に訪れた観光客を伊賀へ誘客できるよう、引き続き部会活動に邁進してまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

青年部だより

4月例会「通常総会」開催

4月9日(水)

4月例会として通常総会を開催しました。すべての議案が慎重審議のうえ承認され、樋口信吾会長のもと令和7年度がスタートしました。私たち上野YEGは、次代の地域経済を担う青年経済人として、会員相互の研鑽と交流を通じて、自企業の発展と豊かな地域経済の実現を目指して活動してまいります。

なお、青年部では新入会員を随時募集しております。ご興味をお持ちの方はお気軽に事務局までお問い合わせください。



新年度も上野YEGの活動にご期待ください！

創業・事業承継の実現に向けて事業者の方を応援・支援いたします。

「創業承継支援ローン」

三重県信用保証協会および政策金融公庫への
融資申込みと合わせてお申込みいただけます。

融資限度額
500万円

変動年利
1.0%



北伊勢上野信用金庫



詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。



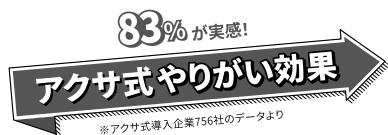
アクサ生命

みんなと 会社の未来を 健康に。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営[®]」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 四日市支社 津営業所 上野分室
〒518-0873 伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀3F TEL 0595-24-1724

伊賀市市民花火大会 募集について

昨年の花火大会では、皆様の多大なるご支援、ご協力を賜りましたことを、改めて厚くお礼申し上げます。今年も伊賀市民の交流と子ども達の思い出作りを目的として、伊賀市市民花火大会を開催させていただきます。

開催日時 2025年7月20日(日) 17:00～21:00(花火打上:20:15～20:45)

※予備日:7月27日(日) ※小雨決行

開催場所 会場:上野運動公園一帯 打上げ場所:上野運動公園前河川敷

協賛事業者を募集中です！

盛大な花火の打上のため、1口でも多くのご協賛を心よりお願い申し上げます。

広告 伊賀市広報7月号に折込/当日会場の看板に掲載/ホームページに掲載

協賛内容 協賛(1口) 10,000円 特別協賛(1口) 50,000円

申込メ切 6月6日(金)



詳しくはこちら

メッセージ花火を募集中です！

お祝い、追悼、感謝の気持ちなど…あなたのメッセージを花火に乗せて夜空へ打ち上げます。

伊賀の夜空へ想いを打ち上げませんか？

申込メ切 7月6日(日)



詳しくはこちら

キッチンカー・ブース出店者を募集中です！

会場内で飲食等のブースを出店いただける方、キッチンカーで出店いただける方を募集します。花火大会を盛り上げていただく皆さまのご参加をお待ちしております！

募集予定数 ブース約6店/キッチンカー約13台(申込多数の場合は抽選とさせていただきます。)

出店場所 上野運動公園ロータリー広場～水路前

出店料 8,000円

申込メ切 5月29日(木)



詳しくはこちら

市民夏のにぎわいフェスタ2025 開催について

伊賀地区最大の夏のイベントとして、昨年は歩行者天国と分散型のハイブリッドとして約3万人の人々が訪れ、開催いたしました。今年も銀座通り及び本町通りを歩行者天国に、「楽市・楽座」、実店舗では「にぎわい市」を開催します。

開催日時 2025年8月23日(土) 午後1時～午後9時(雨天決行 荒天中止)

会場 中心市街地一帯(銀座通り・本町通りの歩行者天国を予定)

- 内容**
- ・「楽市」 銀座通り・本町通りにて飲食やフリーマーケットなど路面ブースの出店
 - ・「楽座」 銀座通り・本町通りにて市内の協力団体による催事、ステージパフォーマンス
 - ※「楽市」・「楽座」の募集対象は三重県内及び伊賀市の定住自立圏(名張市、笠置町、南山城村、山添村)、伊賀市と連携・協力に関する包括協定締結市町村在住の方のみ募集対象
 - ・「伊賀の産業展」 ハイトピア伊賀5階を会場に製造業を中心とした伊賀地域の産業PR
 - ・「にぎわい市」 伊賀上野商店会連合会を軸とした中心市街地の各商店・空き店舗等での催事

申込メ切 ・「楽市」 6月2日(月) ※先着順 ・「楽座」 6月2日(月) ※ステージは先着順

・「伊賀の産業展」 6月6日(金) ・「にぎわい市」 6月20日(金)

※詳細・申込につきましては、上野商工会議所ホームページをご覧ください。



★2024年度後期市民講座第4回「YouTuberからみた伊賀忍者観光」 1月11日(土)

「YouTuberからみた伊賀忍者観光」要旨

ミスター武士道

この講演では、世界的なエンターテインメントアイコンとしての忍者の魅力を語り、それをどのように観光に活かせるかを考えました。

日本の忍者文化は、映画、アニメ、ゲームなどを通じて世界に発信されていますが、それだけではありません。

インバウンド需要により多くの外国人観光客が訪れる京都には、NINJA Experience（忍者体験）を売りにしたレジャー施設があります。

この施設では、展示物やデモンストレーションで忍者文化を学ぶだけでなく、実際に忍者の衣装を着て手裏剣投げや忍び足のトレーニングを受けることができ、最終的には試験に合格できれば「official Ninja」になれると公式ホームページでうたわ

います。

また、忍者の名を冠した障害物レース『Ninja Warrior』（『SASUKE』）は、世界中で大会が開かれるほどの人気スポーツとなっており、2028年ロサンゼルスオリンピックでは近代五種のうちの 하나가馬術から障害物レース=オブスタクルスポーツへと変更されました。

映像作品を見たり歴史を学ぶだけでなく、「忍者を体験する時代」が来ています。

この忍者体験を伊賀観光へ結びつけることができるのではないのでしょうか。

YouTuberである私自身が、オブスタクルスポーツを体験した動画も交えてお話させていただきます。



三重大学国際忍者研究センターだより 77の巻

国際忍者研究センターの酒井です。今月は忍者のことを書きます。さて、忍者のことですが、まず、皆様は、伊賀になぜ忍者がたくさん発生したかご存知でしょうか。よく聞くのが、「山に囲まれているから」というものです。要素としてはゼロではないかもしれませんが、山に囲まれているところなんて、伊賀じゃなくてもたくさんあります。ざっくり答えると、「小さな城がたくさんあった」が適切でしょうか。その密度たるや、日本一なのです。城といっても皆様が想像する大きなものではなく、山城、中世城館といわれるものです。強大な権力を持った支配者がいなかったため、小規模な城を各々が建てたわけです。各々が城を建てまくれば、各々が城を守

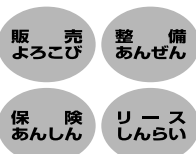
らねばなりません。あわよくば勢力拡大だってしたいわけです。となれば、敵の情報をたくさん得なければいけません。そのために必要なスキルが、忍びの術だったわけです。「城がたくさんあった」ではしっくりこない方には、数字を示してみましよう。伊賀国とだいたい同じ大きさだったのが志摩国です。志摩国の中世城館の数は約40です。対して伊賀国の中世城館の数は約800です。80ではないです。800です。ご納得いただけましたでしょうか。



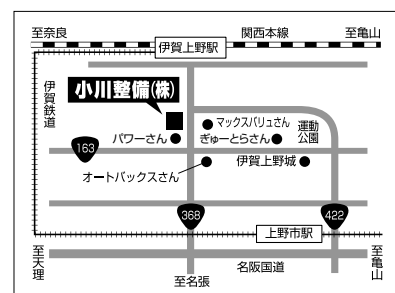
新車・車検・タイヤ・保険・钣金

車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825
三重県伊賀市小田町743-2
TEL.0595-23-1531
FAX.0595-23-1772



小川整備(株)
0120-48-1532



会員ひろば

掲載事業所募集中!!
あなたの会社やお店をPR致します!!

こまりと解決屋

〒518-0131 伊賀市ゆめが丘4-12-6
TEL 090-7682-6377

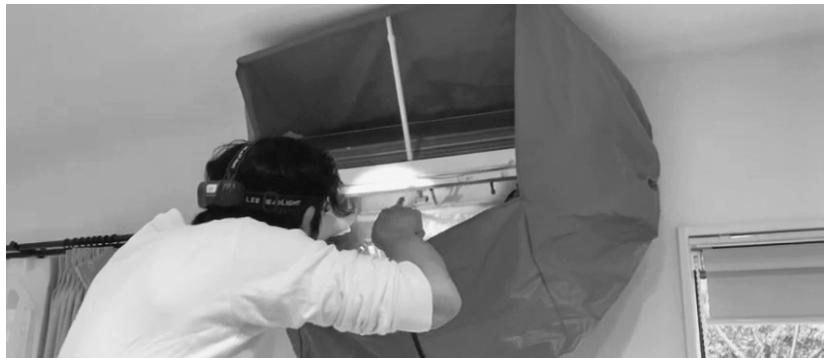
2024.6.11に開業しました「こまりと解決屋」です。

主に蜂の巣駆除、エアコンクリーニング、片付け、草刈、草抜き、庭木の伐採、抜根、溶接作業など様々な事に対応しておりますまたご家庭のこんな事どこに頼めばいいの?といったちょっとしたお困り事も笑顔で解決いたします。

お客様の笑顔が私たちの喜び

お客様の笑顔の為に全力を尽くし生まれ育ったこの地域の人々に頼られる、いてくれてよかった、またお願いしたいと思われる仕事を目指します。

情報を発信しておりますInstagramのフォローもお願いいたします。



上野商工会議所 会員の動き

商工業者数

2,606件

令和7年3月末会員数

1,516件 (内特別会員125件)

組織率

53.38%

上野商工会議所会員募集中

新規会員をご紹介ください

上野商工会議所では、新規会員の加入促進に努めております。お知り合いの未加入事業所を是非ご紹介ください。

新規入会に関するお問い合わせ

総務課 ☎0595-21-0527

会議所に入会するとこんなにオトク!!

- 交流会で人脈が広がる
- 各種セミナーや視察に参加できる
- 融資や資金調達の相談が受けられる
- 販路拡大のサポートが受けられる
- 低コストで会報にチラシを折込できる
- 上野商工会議所会議室・ホールを割安で借りられる



がんばる企業を応援します。



三重県信用保証協会



三重県信用保証協会は、
中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の
「公的な保証人」となってサポートします。
お気軽にご相談ください。



みえ みらいちゃん みえ しんぼくん

本店

津市桜橋3丁目399番地

TEL 059-229-6021 (代表) FAX 059-229-6344

四日市支店

四日市市諏訪町4番5号(四日市諏訪町ビル5階)

TEL 059-353-9161 (代表) FAX 059-354-2046

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

創業十年
デジタル工房株式会社
伊賀市比土516

インターネット広告
YouTubeビデオ
各種デザイン

ホームページ
作ります。

www.d-kobo.co.jp ☎ 0595-51-0349

商工会議所会費 口座振替は6月10日(火)です

令和7年度前期分会費の納付をお願いする時期となりました。会員事業所の皆様には、5月下旬に「会費口座振替」のお知らせを送付させていただき、**6月10日(火)**にご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。

「口座振替」の手続きを済まされていない会員事業所の皆様には、従来通り納付書(振込み用紙)を送付させていただきますので、**6月30日(月)**までに最寄の金融機関(納付書に記載)からお振込みいただくか、当所窓口での納付をお願いいたします。

口座や事業所登録に変更がある場合、5月30日(金)までにご連絡をお願いします。

会費の納付は、便利な口座振替を!!!

「口座振替」の手続きがまだお済みでない方は、お振込みいただく際の手間と手数料のご負担をなくすため、お早めにお申し込みください。

※取扱金融機関：北伊勢上野信用金庫、百五銀行、三十三銀行、滋賀銀行、あいち銀行

お問合せ 上野商工会議所 総務課

☎21-0527 FAX24-3857

「いがぶら2025」ガイドブックへの広告掲載の募集

「いがぶら2025」を令和7年9月1日～令和8年3月31日まで開催いたします。体験プログラムを記載したA4サイズのガイドブックに宿泊施設の紹介ページを見開き2ページで作成し、伊賀に体験で訪れるお客様に宿泊先情報を提供いたします。有料広告記事となり、サイズにより金額が異なります。掲載をご希望の方は5月末までに(株)まちづくり伊賀上野(電話0595-51-5504)までお問い合わせください。

自動車税種別割は 6月2日までに納めましょう

三重県伊賀県税事務所からのお知らせです。

自動車税種別割は、県民の方にとって最も身近な税金であり、県の貴重な財源でもあります。

金融機関や、主なコンビニエンスストアのほか、MMK端末を設置しているスーパーやドラッグストアでも納めていただくことができます。お仕事等で平日に自動車税種別割を納付できない方も、コンビニエンスストア等では、休日、夜間を問わず納付できますのでご利用ください。

なお、納付の際は、お手元に郵送されました納税通知書が必要になりますので、必ずご持参ください。

また、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます(クレジットカードはインターネットを利用する場合に限ります)。

納税証明書は車検時に必要でしたが、納税確認の電子化にともない、納税証明書の提示が省略できるようになりました。

納期限：令和7年6月2日(月)

お問合せ：三重県伊賀県税事務所

(☎0595-24-8020)

平日8:30～17:00

『忍者体験施設 完成までの道!!』 ⑧

伊賀市にぎわいパートナーズの吉綱です。春の暖かな陽射しを感じられる季節となり、伊賀市内の風景も一層鮮やかに彩られ、桜の花が心を和ませてくれています。

忍者体験施設の北側に設置したテラスでは、周囲の景色を一望できる素晴らしい場所です。テラスからは伊賀上野城や伊賀鉄道が正面に見え、心地よい風とともにリラックスできる空間が広がっています。来場者の皆様に伊賀の魅力を感じて頂きながら、ゆっくりとくつろいでいただけるスポットになると思います。

4月に入り、伊賀流忍者体験施設の施設内に立上準備室を移転し、施設内での打ち合わせや協力企業様との商談が本格的に始まりました。内装の仕上げ工事が順調に進み、家具の選定も着々と進行しています。施設を訪れる皆様が忍者の世界を感じることができるよう、細部にまでこだわった作業が進められています。

忍者体験エリアでは、館内を巡回しながら体験スペースの検証を行っています。来場者の皆様がそれぞれの体験を楽しみながら施設内を回遊できるよう、動線を考慮した配置と安全管理にも十分注意を払っています。

引き続き、本施設が地域にとって親しまれる場所となり、伊賀市の文化や観光資源を発信できる場となるよう、一層の努力を重ねてまいります。どうぞ、引き続きご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。公式HP：<http://iganigiwai.com/>



もしもの時に・・・お役にたちます！是非この機会にご加入を！
三重県商工会議所連合会 共済増強キャンペーン！！

～商工会議所共済制度は 会員事業所の福利厚生をお手伝いします～

共済制度 加入促進キャンペーンのご案内

令和7年

5/1(木)▶6/30(月)

会員事業所の経営者・役員の皆様の保障や従業員の福利厚生制度にお役立ていただく事を主な目的として、アクサ生命保険(株)と協力し、5月1日(木)～6月30日(月)まで「生命共済【定期保険(団体型)】」「福祉共済制度」加入促進キャンペーンを実施します。

商工会議所職員とアクサ生命保険(株)の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力賜りますようお願い申し上げます。

生命共済制度

業務上・業務外を問わず24時間保障！

商工会議所独自の給付制度も！（見舞金・祝金等）

キャンペーン特典

キャンペーン期間中に共済制度にご加入いただいた事業所の皆様に「粗品」を
進呈させていただきます。



お問合せ先 上野商工会議所総務課 TEL0595-21-0527

アクサ生命保険(株)津営業所上野分室（共済制度受託会社）TEL0595-24-1724

社会保険相談会

健康保険・厚生年金の

ご相談に応じています

5月8日(木)・6月12日(木)

必ずお電話にてご予約の上、お越しください。

※4月より毎月1回、第2木曜日に日程が変更となります。

※社会保険相談は午前10時～午後3時までです。
予約・お問合せ先 津年金事務所お客様相談室

☎059-1228-9112

（音声案内①番を選択し②番を再選択）

5・6月主な事務局行事

3月	4日・青年部 NINJAフェスタ協賛事業
8日・	令和6年度事業並びに収支会計監査
9日・	伊賀市市民花火大会実行委員会
12日・	商業部会役員会
12日・	工業部会役員会・総会
13日・	食品工業部会役員会・総会
14日・	サービス部会万博視察
15日・	県連要望事項聴取
16日・	共済キャンペーン進発式
16日・	16日・全国商工会議所専務理事・事務局長会議
16日・	交通運輸部会役員会・総会
19日・	事業環境変化対応型支援事業「個別経営相談会」
19日・	商業・金融理財・食品工業部会万博視察
20日・	総務財政委員会
20日・	社会文化部会・建設部会万博視察
21日・	県連専務理事会議
22日・	記帳継続相談会
26日・	工業部会万博視察
27日・	異業種交流懇談会
27日・	令和7年度伊賀ブランド推進協議会定期総会
27日・	正副会頭会議
27日・	定例会会長会議
6月	
3日・	企業と高校との採用・就職に係る情報交換会
4日・	伊賀税務連絡協議会総会
6日・	事業環境変化対応型支援事業「個別経営相談会」
8日・	第170回回商簿記検定
10日・	常議員会
12日・	13日・県連専務理事視察研修
15日・	あんさんコンクール
17日・	市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会
19日・	観光部会役員会・総会
22日・	珠算検定
24日・	通常議員総会



ベストセラー紹介

（コミック・文庫除く）

令和7年4月期 提供 岡森書店 白鳳店

- ① カフネ
(阿部暁子・講談社・1,870円)
- ② 伊賀の国 文学の森
(福田和幸・mpress 三重大学出版会・1,540円)
- ③ なお、一步を進める
(大川隆法・幸福の科学出版・2,200円)
- ④ 本当の自由を手に入れるお金の大学 改訂版
(両@リベ大学長・朝日新聞出版・1,650円)
- ⑤ 頭のいい人が話す前に考えていること
(安達祐哉・ダイヤモンド社・1,650円)

今月のおすすめの1冊

『藤堂高虎外伝 新七郎』

撰津守書 三重大学出版会 定価2,500円(税込)

前作は藤堂高虎「真説篤は枯れず」の第二弾、高虎公の九つ下の従兄弟であり、腹心であった藤堂良勝『新七郎』の物語である。

幼少期から高虎と共に育ち、力では高虎に敵わないと思い続けていた新七郎は、その「速さ」を鍛錬し武器として、虎の出世を盛り立てていく。資料も少ない藤堂良勝の面白くも凄まじく生きた51歳の生涯を、現代に初めて送り出す貴重な一冊。

表紙には、福井健二さんのコメントが花を添えている。

（※おすすめの一冊は商工会議所にもあります。）

